

計画の位置づけ

- 「元気発進！北九州」プラン（北九州市基本構想・基本計画）の分野別計画
- 都市農業振興基本法に基づく「都市農業の振興に関する計画（地方計画）」

計画期間

令和4年度～8年度（5年間）

本市農林水産業の現状

○北九州市は製造業中心の都市であるものの、市域の4割を森林が占め日本海（響灘）と瀬戸内海（豊前海）の両方に面するなど自然に恵まれ、市民に身近なところで農林水産業が営まれている。

農家戸数	(H27) 2,609戸	→ (R2) 2,023戸 (22.5%減)
農業生産額	(H27) 4,218百万円	→ (R1) 4,182百万円 (0.9%減)
漁業経営体数	(H27) 441経営体	→ (R1) 419経営体 (5.0%減)
漁業生産額	(H27) 3,032百万円	→ (R1) 3,252百万円 (7.3%増)

○農業は、作付面積では水稻が7割を占めるが、生産額では野菜が5割以上で本市農業の主力と言え、キャベツ、トマト、すいかなどが代表的な品目である。農家戸数が大幅に減少しているが、生産は概ね維持している。しかし、65歳以上の従事者が全体の75%以上と高齢化が進行しており、担い手不足による生産水準の低下が懸念される。

○畜産業は、牛や鶏が飼養されており、黒毛和牛の一部は「小倉牛」のブランドで販売されている。都市化の進行や後継者不足により畜産農家は減少を続け、現在は13戸が残っている。

○漁業は、釣り、刺網、小型定置網、たこつぼなどや、豊前海ではカキ養殖も営まれている。生産は概ね維持しているが、農業と同様に従事者の減少や高齢化が進行している。

○林業は、木材価格の長期低迷等から森林所有者の経営意欲が減退し、生産活動は長期間停滞している。一方、福岡県森林環境税を活用して荒廃した私有人工林の間伐を行うなど森林の整備を進めている。

○安全・安心等の観点から、ため池防災対策、放置竹林対策、イノシシ・サルなどの鳥獣被害対策への関心が高まっている。

農林水産業を取り巻く環境の変化

- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成へ向けた取り組みの強化
- デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響
- 平成30年7月豪雨（西日本豪雨）などの自然災害の激甚化
- 気温上昇や海水温上昇など地球温暖化の影響
- 「半農半X」に代表される農村への関心の高まり（田園回帰）

国の動向

◇「水産基本計画」（平成29年4月策定）
水産資源の持続可能な形でのフル活用による国民に対する水産物の安定的な供給と漁村地域の維持発展。

◇「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月策定）
「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立。

◇「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月策定）
食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現。

◇「森林・林業基本計画」（令和3年6月策定）
森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現。

継続的な課題

・現在の生産水準を維持するため、担い手の確保、育成が急務。

・職業としての農林水産業の魅力向上のため、生産性向上、所得の向上・安定が必要。

担い手確保

所得向上

強化すべき分野

・豪雨や台風災害が激甚化しており、農地、森林、漁港等の災害防止機能を含む多面的機能がますます重要。

・都市に近く市民に身近である特性を活かし、市内農林水産業のファンを増やすとともに、市民が農林水産業に関わる機会を創出。

安心・安全

市民連携

田園回帰

新たな視点

・生産性向上のためIT、AI、ロボット技術等を活用したスマート農林水産業を推進。

・環境に配慮した持続可能な農林水産業を实践し、SDGsの目標達成に貢献。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、消費・流通・生活の変化に対応。

スマート化

SDGs

温暖化

新型コロナ

目標と基本方針

目標 「持続可能な都市型農林水産業の実現」

2030年の姿

農林水産業者の所得が向上し、次世代の多様な担い手も育ち、2020年の生産水準が保たれている。農地、森林、漁場環境が保全され、生物多様性や国土保全などの多面的機能を発揮している。市民の間で農林水産業の認知度や評価が高まり、市民が農林水産業に関わる機会が増えている。

基本方針

I 担い手の確保と所得向上

II 生産環境の保全・整備

III 都市と共存する農林水産業の推進

施策体系

1 担い手の確保・育成

- 新規就業に係る情報発信
- 就業希望者向け研修
- 新規就業者への支援
- 認定農業者への支援
- 法人化や企業参入の促進
- 半農半Xへの支援



3 生産基盤整備

- 荒廃農地の解消
- ほ場整備
- 農業施設の適正管理
- 林道の整備
- 漁場環境の保全と整備
- 漁港の整備



5 地産地消の推進

- SNSによる情報発信
- 直売所の振興
- 学校給食での利用促進
- 食育の推進
- Eコマースによる販売



2 生産力向上

- 担い手への農地の集積
- 高収益作物への転換
- スマート農林水産業の推進
- 資源管理型漁業の推進
- 畜産業の振興(小倉牛等)
- 木材の利用促進



4 国土保全・公益的機能の向上

- ため池防災対策の推進
- 荒廃森林の整備
- 放置竹林の拡大抑止
- 海岸(漁港区域内)の保全
- 鳥獣被害の防止
- カーボンニュートラルへの貢献



6 市民との共生・協働

- 農林漁業体験機会の提供
- 漁港のにぎわいづくり
- 総合農事センター(花農丘公園)の機能強化
- 地域づくりとの連携
- 農福連携の促進



施策を進める特徴的な取組

- 多様な人材や主体が農林水産業に関わることのできる仕組みづくり
- 担い手への農地集積や荒廃農地の解消等へ向け、農業の将来像を話し合う場を地域単位で設置
- デジタル技術、ロボット技術等の農林水産業への導入支援